

浦添市福祉の まちづくり条例が できました。



80%以上の人たちが 福祉のまちづくりに肯定的。

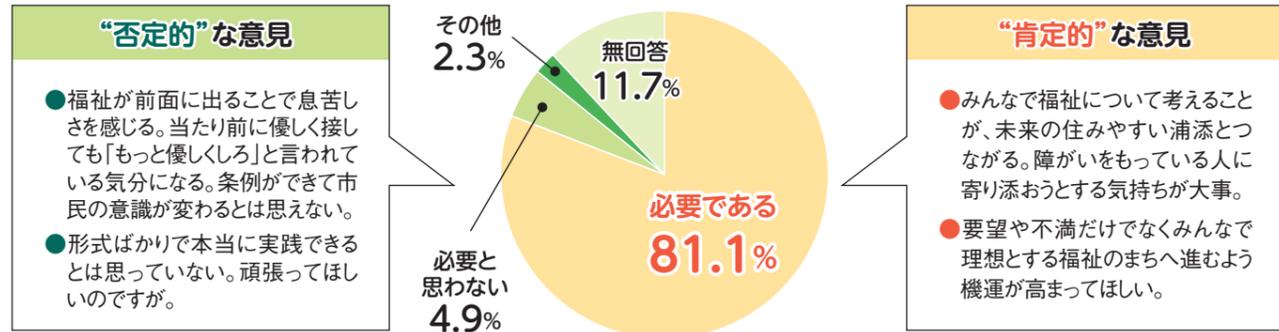
「福祉のまちづくり条例」制定に向け、市民、事業者等の福祉環境に対する意見等を集約するためにアンケート調査を実施しました。

(調査期間)令和元年11月13日～22日 (調査方法)浦添市ホームページ、FAX
(回答人数)市民735人、事業者140人、合計875人



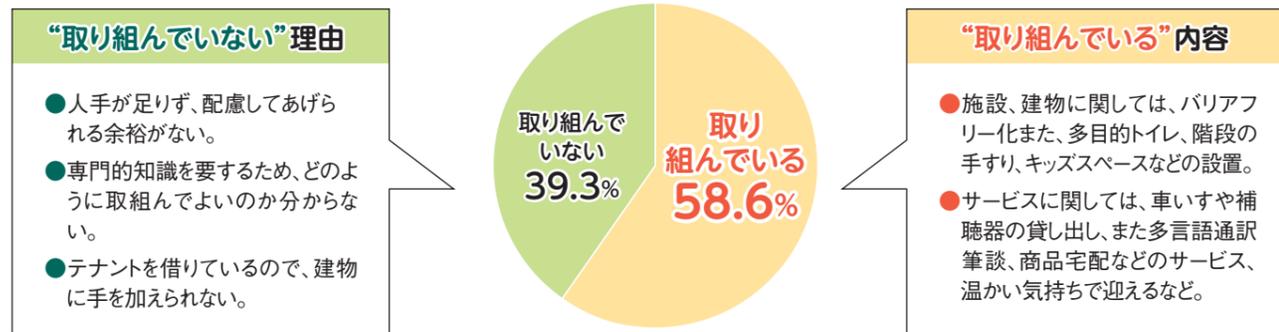
【市民向けアンケート】

Q1 市民における「福祉のまちづくり条例」への取り組みは必要と思いますか？



【事業者向けアンケート】

Q2 あなたのお店(事業所)では、多様なお客様を迎える取り組みをしていますか？



心のバリアフリーを目指して
身近な人への声かけから
始めてみませんか？

浦添市福祉健康部長
高江洲 幸子

福祉のまちづくりとは、高齢者や障がい者等の人々をはじめとする全ての市民が、安心して快適に暮らし、自らの意思で自由に行動し、あらゆる分野の社会活動に参加できるような社会を目指すものです。今回制定した「浦添市福祉のまちづくり条例」では、福祉のまちづくりに関して、市の基本方針や市の責務、市民・事業者の役割、各施策の推進等について示した内容となっています。

平成9年に「沖縄県福祉のまちづくり条例」が制定されたことから、本市も同条例に基づいて、建物、道路、公園等のバリアフリー化に取り組んできました。今回の条例制定は、優しさに満ちた地域社会の実現を目指したものであり、県条例の要素に加えて、高齢者や障がい者等の人々に対する理解を深め、思いやりの心を育む等、ソフト面のバリアフリー化も盛り込みました。全ての市民が、建物等を安全で快適に利用できるための整備を行いながら、一人一人の心のバリアを取り除くこと（心のバリアフリー）で、お互いに助け合うことのできる



地域社会を育むことにつながります。事前に集計したアンケートでは、条例制定について前向きな反応が多く寄せられました。そこから実際にバリアフリーに取り組む事業所も多数確認することができました。本市でも、既に実施している市民課窓口の「うらそえゆいまーる優先タイム」や10月から導入予定の「パーキングパーミット制度」の取り組みを進めていきます。

市民のみなさんには自分の身近なご家族やご近所への声かけなど、少しずつできることから取り組んでいただければと考えています。

浦添市福祉のまちづくり条例 ～優しさに満ちた地域社会の実現～

福祉のまちづくりを推進するためには、市・市民・事業者の皆さんがそれぞれの役割を認識し、一緒に進めていくことが必要ですので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。詳しくは、市ホームページからご覧ください。



▲福祉のまちづくり条例

「福祉のまちづくり条例」へ意見・要望

周囲に頼って迷惑をかけるのはお互い様。「手助けする人」「される人」という区分無く、自分は理解されていないと感じる人が少なくなるまちづくりが大事だと思う。

何のためにやるのか?という点を常に原点帰しながら、進めていく必要がある。

人工関節なので、トイレ使用の際は足を曲げることができない。市内に洋式トイレが無い場所はぜひ設置をお願いしたい。



パフォーマンスで 終わらないために

福祉のまちづくり条例制定についてのアンケートの自由意見欄では、身の回りで必要なことを具体的に伝える内容が多く見られる一方で、困っている人へ本当に手を差し伸べることができるのか、という厳しいご意見もありました。

次のページでは、市がこれから取り組んでいくパーキング・パーミット制度について、実際に今すぐにも私たちが実践できることについて紹介します。